

技術審査証明書



BL 審査証明-056

技術名称：建築物の外壁補修技術
「エバーガードSG工法」

(開発の趣旨)

建築物の既存外壁タイル張り仕上げ層に対し、ステンレス製アンカーピンと、補強繊維が必要な塗膜強度の透明ウレタン樹脂による複合改修層を施工することで、従来のポリマーセメント系外壁複合改修工法と比べて省人化・工期短縮が可能となり、既存タイルの意匠を変えずにはく落防止することができる工法を開発した。

(開発の目標)

- (1) 本工法によって、複合改修層と一体化した既存外壁仕上げ層が風荷重や地震動による慣性力によって脱落するのを防止できること。
- (2) 本工法の既存外壁仕上げ層に対する引張接着強度が $0.7\text{N}/\text{mm}^2$ 以上であり、かつ温冷繰り返し後の引張接着強度が $0.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上であること。
- (3) 本工法を施工後、意匠が大きく変化しないこと。
- (4) 従来工法と比較して、作業時間の短縮および乾燥硬化と養生の削減が可能となり労働時間の削減が図れていること。

一般財団法人ベターリビング建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）実施要領に基づき、依頼のあった上記の建築物の外壁補修技術「エバーガードSG工法」の技術内容について、下記のとおり開発目標を達成していることを証明する。

2021年11月8日

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之



記

1. 技術審査の結果

本技術の開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された開発目標の確認方法により審査した結果は以下のとおりである。

- (1) 本工法によって、複合改修層と一体化した既存外壁仕上げ層が風荷重や地震動による慣性力によって脱落するのを防止できるものと判断される。
- (2) 本工法の既存外壁仕上げ層に対する引張接着強度は $0.7\text{N}/\text{mm}^2$ 以上であり、かつ温冷繰り返し後の引張接着強度は $0.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上を有していると判断される。
- (3) 本工法を施工後、意匠は大きく変化しないものと判断される。
- (4) 従来工法と比較して、作業時間の短縮および乾燥硬化と養生の削減が可能となり、労働時間の削減が図れるものと判断される。

2. 技術審査の前提

本技術審査は、依頼者から提出された資料等には事実と反する記載がなく、依頼者の責任において適正な材料・機器等を用い、適正な施工及び品質管理が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

3. 技術審査の範囲

技術審査は、依頼者から提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して設定された開発目標の確認方法により確認した範囲とする。

4. 技術審査の詳細

(別添)

5. 審査証明の有効期限

審査証明日～2026年11月7日

6. 依頼者名及び住所

一般社団法人 機能性外壁改修工業会 (東京都港区元赤坂1丁目2-7赤坂Kタワー7階)